

指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

公示日：令和4年9月1日

指定 番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事事業者の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定の 有効期限
				名称	所在地	
229	株式会社秦組	千葉県長生郡一宮町 新地甲1891番地	秦 浩之	株式会社秦組	千葉県長生郡一宮町 新地甲1891番地	令和9年9月29日
238	有限会社浜谷総業	千葉県茂原市長谷629番地5	濱谷 弘恵	有限会社浜谷総業	千葉県茂原市長谷629番地5	令和9年9月29日